



愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成24年7月20日金曜日 第2387号外3

◇ 目 次 ◇
告 示

予算要領の公表..... 1

告 示

○愛媛県告示第945号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成24年6月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成24年7月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

平成24年度愛媛県一般会計補正予算

歳入歳出予算補正 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国 庫 支 出 金		千円 68,095,398	千円 508,285	千円 68,603,683
	1 国 庫 負 担 金	42,908,261	80,000	42,988,261
	2 国 庫 補 助 金	23,869,224	423,929	24,293,153
	3 委 託 金	1,317,913	4,356	1,322,269
11 寄 附 金		61,210	2,965	64,175
	1 寄 附 金	61,210	2,965	64,175
12 繰 入 金		23,535,734	691,915	24,227,649
	2 基 金 繰 入 金	23,230,738	691,915	23,922,653
14 諸 収 入		74,728,990	1,880	74,730,870
	5 受 託 事 業 収 入	2,252,460	1,880	2,254,340
15 県 債		85,269,000	203,000	85,472,000
	1 県 債	85,269,000	203,000	85,472,000
歳 入 合 計		597,490,000	1,408,045	598,898,045

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 63,171,131	千円 19,146	千円 63,190,277

	2 環 境 生 活 費	5,949,552	19,146	5,968,698
3 民 生 費		79,816,827	88,451	79,905,278
	1 社 会 福 祉 費	64,297,213	88,451	64,385,664
5 労 働 費		3,909,827	544,014	4,453,841
	2 職 業 訓 練 費	3,231,893	544,014	3,775,907
6 農 林 水 産 業 費		33,110,192	283,180	33,393,372
	1 農 業 費	6,824,066	30,206	6,854,272
	5 水 産 業 費	7,226,379	252,974	7,479,353
7 商 工 費		64,549,148	2,842	64,551,990
	1 商 工 業 費	64,023,139	2,842	64,025,981
8 土 木 費		58,410,969	466,056	58,877,025
	3 河 川 海 岸 費	11,632,468	466,056	12,098,524
10 教 育 費		137,355,237	4,356	137,359,593
	1 教 育 総 務 費	10,212,970	1,046	10,214,016
	6 社 会 教 育 費	2,536,697	3,310	2,540,007
歳 出 合 計		597,490,000	1,408,045	598,898,045

繰越明許費補正

款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 後 の 額
8 土 木 費	3 河 川 海 岸 費	海 岸 保 全 費	千円 132,628	千円 353,679
		砂 防 費	4,162,872	4,407,877

地方債補正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 883,000	千円	千円 883,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成24年度事業又は財政 及び融資機関の都合によ り、翌年度以降に繰り越 して借入れすることがで きる。また、知事におい	年6.0%以内(ただし、利 率見直し方式で借り入れる 場合において利率の見直し が行われた後は、その見直 し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成54年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成29年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、 償還年限の短縮又は低利債 に借り換えることができる。
河 川 事 業	3,871,000		3,871,000			
海 岸 事 業	153,000	88,000	241,000			
農 業 農 村 事 業	1,044,000		1,044,000			
災 害 関 連 事 業	2,850,000	115,000	2,965,000			
空 港 事 業	53,000		53,000			

造 林 事 業	127,000		127,000
治 山 事 業	979,000		979,000
林 道 事 業	260,000		260,000
水 産 基 盤 事 業	213,000		213,000
都 市 計 画 事 業	875,000		875,000
砂 防 事 業	101,000		101,000
道 路 事 業	15,390,000		15,390,000
公 営 住 宅 建 設 事 業	209,000		209,000
高 等 学 校 整 備 事 業	1,502,000		1,502,000
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	169,000		169,000
今 治 警 察 署 庁 舎 等 整 備 事 業	158,000		158,000
独 立 行 政 法 人 日 本 高 速 道 路 保 有 ・ 債 務 返 済 機 構 出 資 金	1,242,000		1,242,000
石 綿 健 康 被 害 救 済 基 金 拠 出 金	17,000		17,000
自 然 災 害 防 止 事 業	201,000		201,000
第 一 別 館 耐 震 改 修 事 業	59,000		59,000
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	7,000		7,000
障 害 福 祉 施 設 整 備 事 業	12,000		12,000
災 害 土 木 復 旧 事 業	2,394,000		2,394,000
臨 時 財 政 対 策 債	47,000,000		47,000,000
退 職 手 当 債	5,500,000		5,500,000
計	85,269,000	203,000	85,472,000

て必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。

- (5) 償還財源
一般財源又は特定財源
- (6) その他
政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。